

〈肢体不自由・病弱教育〉

個別的教育支援計画から指導実践へつなぐための工夫 — 個別の指導計画の作成・活用及び指導実践における記録の工夫を通して —

県立鏡が丘養護学校教諭 上 原 伸 之

I テーマ設定の理由

我が国の障害児教育は、障害の特性に対応した教育を行う「特殊教育」から、教育的ニーズに応じた支援と指導を行う「特別支援教育」へと転換が図られ、特別支援教育を行うため、体制作りなどの取り組みが行われてきた。

平成19年4月「特別支援教育の推進について（通知）」の、「特別支援教育を行うための体制の整備及び必要な取り組み」によれば、「特別支援学校においては、長期的な視点に立ち、乳幼児期から学校卒業後まで一貫した教育的支援を行うため（中略）個別的教育支援計画を活用した効果的な支援を進めること」と示され、学校現場において、将来を見通した一貫性のある的確な指導及び支援の充実を図るため、個別的教育支援計画を十分に活用していくことが求められている。

ここで、十分に活用するために重要となるのが、個別的教育支援計画を指導実践までつなぐ取り組みだと考える。個別的教育支援計画において長期的な視点に立った計画がなされ、その計画を指導実践につなげる役割を果たすのが個別の指導計画である。

沖縄県立鏡が丘養護学校（以下、「本校」とする。）は、132名の児童生徒が在籍する肢体不自由に対応した特別支援学校である。近年は障害の重度・重複化そして多様化の傾向にあり、在学する児童生徒の約90%（120名）が重度・重複障害児でありその中でも何らかの医療的ケアを必要とする児童生徒は、約25%（31名）となる。このような状況の中で、本校では、個別的教育支援計画から指導実践までの一連の流れによる指導の充実が求められている。

しかし、本校、特別支援教育部による「個別的教育支援計画、個別移行支援計画についての反省まとめ」の結果からは、個別的教育支援計画の策定はしているものの、実際の活用については十分には機能していないことがわかった。その要因としては、校内の職員間における個別的教育支援計画についての十分な共通理解が不足していることや個別の指導計画の作成・活用において、学部間でばらつきがあることが考えられる。

本研究の対象児であるM児は、小学部六年女子で寄宿舎に入舎している。知能検査WISC-IIIでは、知的発達水準は平均値を示しており、知的障害は認められない。しかし、脳性まひによる移動の困難性を有していて、日常生活動作に関しては自立しているが、階段昇降やスロープでの歩行などにおいて、配慮が必要である。また、「衛生面についての理解」「コミュニケーション能力」等においても課題がある。このような中で、M児に対しての指導において、個別的教育支援計画から指導実践までの一連の流れによる指導の充実を図る必要がある。

そこで、本研究では、個別的教育支援計画及び個別の指導計画の基本的な考え方を整理する。個別的教育支援計画においては、学校現場で一貫性のある教育的支援を行うことに焦点を絞りまとめる。個別の指導計画においては、個別的教育支援計画とのつながりと指導実践での活用方法についてまとめていく。そして、その研究内容に基づき、両計画の様式について工夫・改善を図っていく。さらに、指導実践において日々の反省や改善点などの記録の工夫を行う。指導実践の記録については、必要に応じて指導実践の改善が図れる事と同時に児童の変容の記録ができるように作成する。

このようにしてできた両計画の活用と記録の工夫を、一連の流れに沿って指導実践に移していく。

こうした取り組みの結果として、個別的教育支援計画から指導実践までの一連の流れが確かなものになると考え本テーマを設定した。

〈研究仮説〉

個別的教育支援計画と個別の指導計画の基本的な考え方を整理し、両計画の関連性を高めた様式の工夫・改善及び活用、さらに指導実践における記録の工夫を行うことで、一連の流れが作られ、夢や願いの実現に向けた児童の変容へつながるであろう。

II 研究内容

1 特別支援教育について

(1) 特別支援教育の理念

「特別支援教育の推進について（通知）」（文部科学省初等中等教育局長 平成19年4月1日）によれば、特別支援教育の理念について次のように示されている。

「特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。（以下省略）」この理念の中にはいくつかのキーワードが存在する。

① 「主体的な取り組みを支援する」

特別支援教育の目的は、将来において、幼児児童生徒に、自立や社会参加できるような力を育む事であり、そのためには、幼児児童生徒の主体的な取り組みが重要ということになる。

「主体的な取り組み」がなぜ重要なのかという問いに対しては、まず、その目的である自立や社会参加について考える必要がある。自立とは、一般的に「自分の力で、人に頼らずに生きていくこと」つまり、ADL(日常生活動作)の自立や経済的な自立と受け取られやすい。しかし、そのような自立観に対して、1970年代にアメリカにおいて、障害者自らが新しい自立観の確立を訴えた。その自立観とは、障害者が日常生活で、介助者のケアを必要としても自己決定と自己選択の行使により自分の人生を歩むことを自立の基本とする考え方である。

このような自立観は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加を考える際の指針になると考える。この自立観にたつ時、「自立や社会参加できるような力」において「主体的な取り組み」の重要性がみえてくる。そして、自己の意志を伝えることが難しい重度な障害のある幼児児童生徒においても、保護者や担任、主治医など、最も身近な関係者が集まり、本人が望んでいることは何か、何をどう支援すれば本人の自己実現につながるのかといった「本人主体」を大切にしたい話し合いを心がけることが重要となる。そうすることで、障害のあるすべての幼児児童生徒を対象にした特別支援教育において、主体的な取り組みを支援するという視点が可能になると考える。

② 「教育的ニーズ」

教育的ニーズとは、本人の夢や保護者の願いを大切に、教育的な視点で「夢や願い」を捉え直し、導き出された「夢や願い」を実現するために必要なものである。例えば、対象児の夢は普通高校進学であり、漫画家になりたいである。その夢の実現のために、教育的視点で捉え直すと「普通高校受験に向けての基礎学力の定着」や「高校生活を楽しめるための生活習慣の確立」「高校生活を楽しむための社会性の向上」が教育的ニーズとして挙げられる。

③ 「生活や学習上の困難を改善又は克服」

障害からくる生活や学習上の困難を、その人の生活や学習を取り巻くあらゆるものに働きかけることによって改善または克服していく。そうすることで、「障害」ではなく「障害のある人」の全体像をみることができる。これは、人間の生活機能と活動状態を、その人を取り巻くあらゆるものの関係性の中で捉えるICF（国際生活機能分類）の考え方からきていると思われる。

1980年に発表された国際障害分類（ICIDH）における障害の分類は、医学モデルであり、障害をマイナス面から捉えていた。そのため、障害のある当事者などから、障害者も様々なプラスの面があるはずだという主張がでた。そこで、障害のある当事者や福祉専門家なども参加した国際会議が1992年から毎年開かれ、2001年にICF（国際生活機能分類）ができた。

(2) 特別支援教育の流れと学校での取り組み

特別支援教育の理念の中にあるキーワードを使い、特別支援教育の流れと学校での具体的取り組みとの関係を図1に示した。具体的取り組みとして個別の教育支援計画を策定し、それに基づいた個別の指導計画を作成する。個別の教育支援計画の策定では、教育的ニーズを正確に把握する。次に、適切な指導及び必要な支援を細かく個別の指導計画の中で計画する。そして、授業及び教育活動全体において、本人が主体的に取り組める環境を整え、生活や学習上の困難を改善又は克服していく。

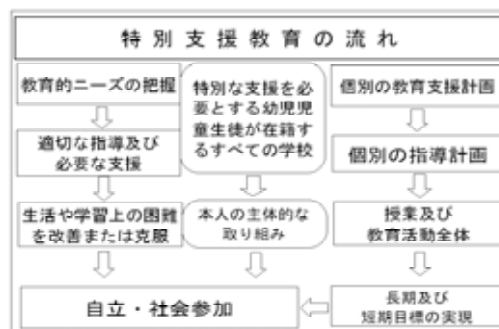


図1 特別支援教育の流れと具体的取り組み

このような取り組みにより、長期及び短期目標が実現され、本人の自立・社会参加につながる。

(3) 個別の教育支援計画

個別の教育支援計画は、障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを正確に把握して、教育の視点から適切に対応していくという考えの下、福祉、医療、労働などの関係機関が連携して支援をしていくためのツールである。また、個別の教育支援計画は、長期的な視点に立ち乳幼児期から学校卒業後まで一貫して的確な支援を行うトータルプランとしての役割を持つ。さらに個別の教育支援計画の策定、実施、評価、改善においては Plan-Do-Check-Action のプロセスが重要となる。

個別の教育支援計画は、図2に示された流れに沿って策定される。そして具体的な支援を実施し、実施した支援内容について本人の変容を踏まえて評価する。そして、評価による見直し点や引き継ぎ事項が各内容の改善へとつながっていく。以下、個別の教育支援計画の概要を示す。

① 策定の目的

乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫性のある的確な指導及び支援を行うことを目的として策定される。その策定のため重要となるのが正確な教育的ニーズの把握である。

② 内容

ア 本人及び保護者の願い

本人及び保護者の将来に対する夢や希望を記述し、共通理解を図る。個別の教育支援計画にとって、最も重要な内容になると考える。

イ 教育的ニーズ

本人及び保護者の願いを教育的視点(教育課程・教師の願い・正確な実態把握など)から捉え直し導き出された、「本人及び保護者の願い」を実現するために必要なものである。

ウ 支援の目標

児童生徒を取り巻く関係機関や支援者等と協力・連携して、効果的な支援を実施するための適切な支援目標を設定する。ここでも本人及び保護者との話し合いによる共通理解が重要となる。

エ 支援の内容

支援目標を達成するための支援の内容を記述する。

オ 支援者及び関係機関など

支援者及び関係機関については、具体的な支援内容に対応した形で明らかにされる。

カ 評価

実施した支援の評価と、それを踏まえた改訂内容及び引き継ぎ事項を記述する。

③ 個別の教育支援計画策定の利点

宮崎英憲(2006)は、策定の利点を図3のように紹介している。「本人・保護者」「学校や担任」「支援機関」の三者の立場からの利点をみると、三者とも個別の教育支援計画の策定を通して、関係し合い、お互いに相乗効果の利点を得ていることがわかる。例えば、学校や担任側は、支援機関からの支援によってそれを活かした個に応じた指導の充実が図られる。支援機関側は、学校との連携によって支援の適切化が図られる事がわかる。そしてそれらを通して、本人・保護者側は将来的な支援の見通しを得ることが出来る。このことから、個別の教育支援計画の策定はこの三者が連携し合うために必要なことであり、連携し合う事は、三者にとって多くの利点をもたらす事がわかった。



図2 個別の教育支援計画策定の流れ

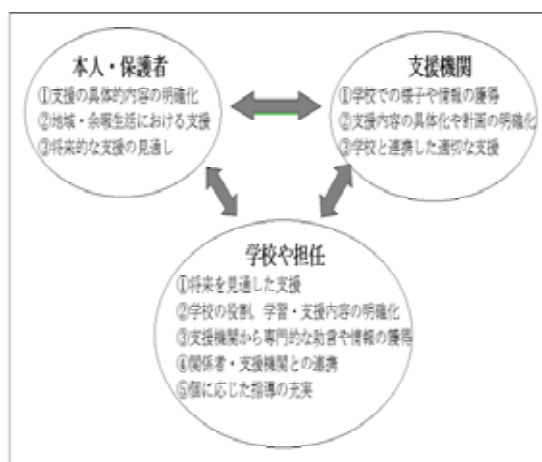


図3 個別の教育支援計画策定の利点

「策定の目的」で挙げた目的を達成するために個別の教育支援計画を策定するということになるが、策定に留まり、活用されなければ特別支援教育の理念にある「主体的な取り組みを支援する」ことは実現できない。研究の実際には、これらの理論研究を踏まえ、個別の教育支援計画の活用について具体的に検討していく。

(4) 個別の指導計画

個別の指導計画とは、教育課程を具現化すると同時に、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導を行うために、個別の教育支援計画を踏まえて、具体的な指導の内容や方法を盛り込んだものである。個別の指導計画の作成手順（図4）として、個別の教育支援計画に基づいた長期目標及び短期目標を設定し、目標達成のための具体的手だてとして指導及び支援を明記（Plan）する。重要なことは、目標に向けて教育活動の中でどのように取り組むかを示すことである。そして、実施（Do）した内容が評価（Check）され評価を基に短期目標の見直し（Action）を行う。このようなサイクルを繰り返し、必要に応じて、長期目標の見直し（Action）が行われる。

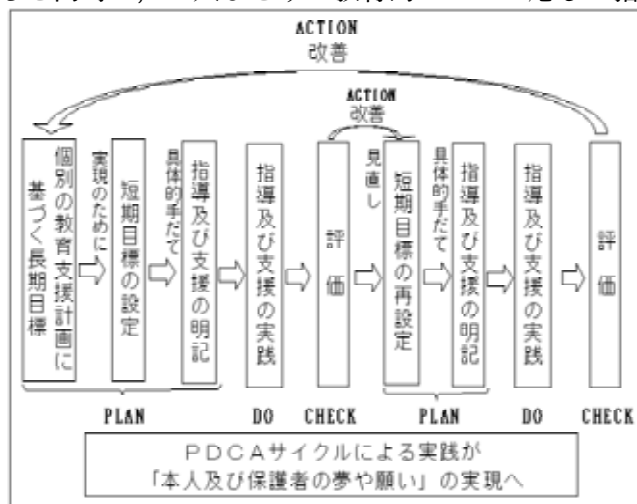


図4 個別の指導計画のPDCAサイクル

① 個別の指導計画の作成時におけるポイント

ア 個別の教育支援計画に基づく長期目標

個別の教育支援計画の策定時に導き出された教育的ニーズに応じた指導及び支援を行うために、一年をかけて取り組むことで実現するであろうと考えられる事柄を長期目標としてあげる。

イ 短期目標の設定

長期目標の実現に向け、段階的に短い期間での目標設定を行う。期間としては、単元ごと、学期ごと又は前・後期として、設定される。また、緊急に解決しなければならないような課題等についても短い期間での解決に向けて短期目標を設定する必要がある。

ウ 指導及び支援の手だてを明記

目標を実現するための手だてを記入する。一貫性のある指導及び支援を確保するためにも、誰がみても同じ指導内容や方法がイメージできるように、具体的に示すことが重要となる。

エ 評価に応じて改善

評価は、指導内容、指導方法、目標の達成度などを、実践を踏まえて的確に評価する。その上で、指導内容や方法そして目標の見直しがなされていく。

個別の指導計画の作成時における四つのポイントは、目標実現に結びついており、その目標は個別の教育支援計画の内容にある「本人及び保護者の夢や願い」と結びつく。

(5) 個別の教育支援計画と個別の指導計画の関係

個別の教育支援計画が幼児児童生徒の乳幼児期から学校卒業後までの長期的な視野に立ち、一貫した教育的支援を行うために作られるのに対し、個別の指導計画は、指導場面における個々の指導目標や指導内容・方法の明確化を図り、授業実践に活用するために作られる。そして、個別の教育支援計画に示された教育的ニーズに応じた指導を行うため、個別の指導計画を細かく作成する関係になる。図5で示された

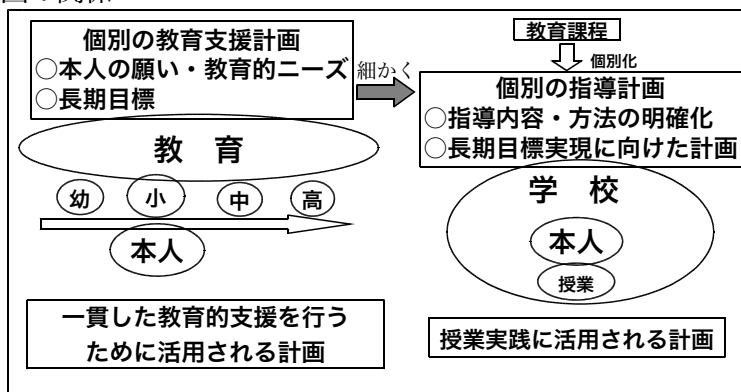


図5 個別の教育支援計画と個別の指導計画の関係

個別の教育支援計画と個別の指導計画の関係を踏まえて、研究の実際には、個別の教育支援計画に基づいた個別の指導計画の作成及び授業実践までの流れを図11に示した。

(6) 個別的教育支援計画と個別の指導計画のPDCAサイクル

児童生徒の実態，教育的ニーズ，そして，長期目標は，計画を実践していく中で変わりうるものであり，その変化に対応した発展的な計画の作成が常に求められる。この発展的な計画の作成を可能とする方法として，PDCAサイクルによる作成が考えられる。計画，実施，評価，改善を繰り返すこのサイクルは，両計画を実際の支援や授業実践に活用できる変化に対応した実行力の高いものとするために有効であると言える。図6に示されているように変化に対応した発展的な個別的教育支援計画の作成に伴い，個別の指導計画も見直しがなされていく。例えば，個別的教育支援計画

や個別の指導計画による指導及び支援の実施により，目標が達成され，次のステップへ見直しがなされれば，それを踏まえた目標の再設定やそれに合わせた指導内容の検討が個別の指導計画においても行われる。研究の実際においては，この関係を図11の中に組み込んで，個別的教育支援計画の策定から指導実践までの流れを確立し，指導に活かす。

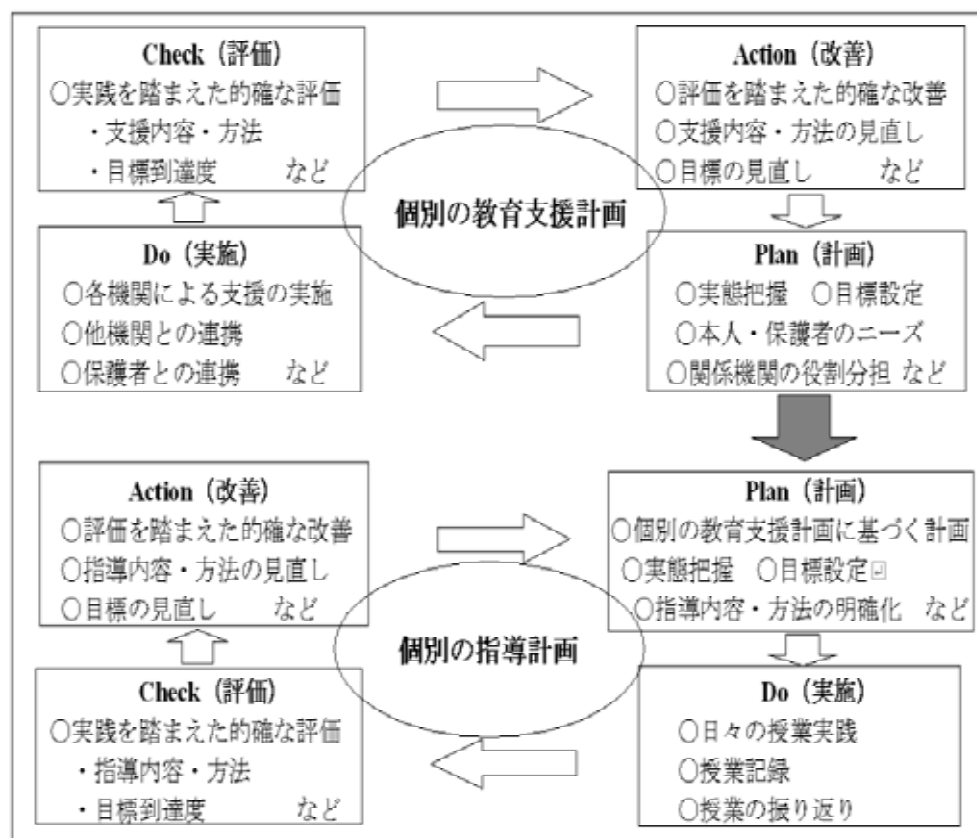


図6 PDCAサイクルの流れと両計画の関係

III 研究の実際

1 対象児童の実態

(1) 対象児童 M児 小学部六年生 女子 障害名：脳性マヒ

(2) 知能検査の結果と分析(検査日：平成20年9月9日)

WISC-IIIの結果(表1)，全検査IQ93で「平均」の域である。言語性IQと動作性IQで59Pの差(有意差)があり，視覚的認知能力などの発達に偏りがあると考えられる。群指数でも，言語理解，注意記憶が100台で高く，知覚統合や処理能力との差が大きい。

以上のことから本人の状態像として，聴覚的な処理，言葉での理解や操作は得意だが，視覚的な処理，絵や図の理解や操作は苦手だと考えられる。指導・支援の手だてとしては，言葉での説明を多く加える，一つ一つ順を追って説明するなどが挙げられる。知能検査の結果を基に，正確な実態把握とそれを踏まえた指導・支援の手だてを指導実践に活かしていく事が有効であると考えられる。

2 個別的教育支援計画の効果的な活用

(1) 本校の現在の個別的教育支援計画

個別的教育支援計画にはフェイスシート2枚，No.1とNo.2の2枚で計4枚になる。フェイスシートには，住所や連絡先，病歴，児童生徒の実態などが主に記入される。No.1には，将来の生活についての展望，現在つけたい力・願い，現在の生活で困っていることなどを本人及び保護者に記入してもらおう形になっている。そして，三年スパンの長期目標と一年スパンの短期目標を担当が記入す

表1 知能検査(WISC-III)の結果

WISC-III	
IQ	群指数
言語性 IQ=121	言語理解=126
動作性 IQ=62	知覚統合=59
全検査 IQ=93	注意記憶=103
	処理能力=75

る形である。No.2では、学習面、生活面、健康面、余暇面、進路・就労面についてそれぞれ、実態と課題、具体的な手だて、評価が記入されるようになっており個別の指導計画の要素が大きい内容である。また、関係機関との連携については、必要の有無の把握となっている。

(2) 個別の教育支援計画の活用を視野に入れた様式の工夫・改善

No.1では、研究内容の「特別支援教育の理念」で触れた主体的な取り組みを支援できるように、将来の生活についての展望から長期・短期目標が導かれ、個別の指導計画における長期目標へつながることが一目でわかるように構成した。その個別の教育支援計画を図7に示す。

研究の内容で述べたように、策定においては、「教育的ニーズの正確な把握」が重要となる。そのためには始めに「将来の生活についての展望」「現在つけたい力・願い」「現在の生活で困っていること」の項目について、本人及び保護者との共通理解が図られる必要がある。

その次に、項目に挙げられた内容について教育的な視点で捉えなおし、教育的ニーズを導き出す。そして、その教育的ニーズに基づき、長期・短期の目標が設定される。さらに、個別の指導計画との連結部分である長期目標へとつなげる。そうすることで、個別の教育支援計画にある教育的ニーズに基づいた長期及び短期目標が、確実に個別の指導計画における長期目標へと引き継がれる。

また、それぞれの目標に番号を付け、取り組む優先順位を表した。

個別の教育支援計画		No.1
児童生徒名 小学部 6年 組 氏名 M		担当者名 平成 年 月 日
1. 将来の生活についての展望（本校高等部進学、大学進学、就職、デイサービスの利用などを記入） ①本人 ・ 普通高校進学希望 ・ 漫画家になりたい ②家族 ・ 将来、IT関係へ進んで欲しいので、パソコン等の練習を頑張ってもらいたい。		
2. 現在つけたい力・願い（学習面、生活面、健康面、放課後・休日の過ごし方などを記入） ①本人 ・ 算数の力を伸ばしたい。 ・ 英語力と応用力をつけたい。 ②家族 ・ 日常的な生活で、自分のことは自分でやっていけるような自立心と体力をつけて欲しい。		
3. 現在の生活で困っていること （本人、家族が今すぐ使いたい支援：通学、住環境、入浴介助、買い物に行く、散歩に行くなどを記入） ①本人 ・ 睡眠時間がとれない。 ・ 宿題に集中できない。 ・ 自分の洋服など、選んで買いたい。 ②家族 ・ お手伝いなどをして欲しい。 ・ 食事のマナーや行儀に注意して欲しい。 ・ 体力をつけて欲しい。		
4. 休日（土日・祝祭日）の過ごし方について ・ 勉強30分 ・ 読書3時間 ・ 音楽鑑賞		
教育的ニーズ		・ 普通高校受験に向けての基礎学力の定着 ・ 高校生活を楽しむための社会性の向上 ・ 高校生活を楽しめるための生活習慣の確立
目標	長期目標 （3年間）	・ 普通高校進学を目指し、学習面、生活面、社会面の充実を促す。
	短期目標 （1年間）	・ 自分の考えや気持ちを整理して、相手に伝えることができる。 ・ 基本的な生活習慣をしっかりと身につける。 ・ 苦手な算数を克服する。小学校5年生の内容までの基礎基本をしっかりと身につける。 ・ 学習に意欲的に取り組むことができる。 ・ 漢字検定6級に合格する。
個別の指導計画における長期目標（1年）		寄宿舎における長期目標（1年）
①相手の気持ちを考えてコミュニケーションをとることができる。		(1)衛生面において意識を高め、毎日の入浴と洗面を自分から丁寧に行うことができる。
②自分の考えや気持ちを文章で表現できる。		(2)衣類を自分一人でダンスの中に整頓できる。
③衛生面の重要性についての理解を深める。		(3)常に正しい言葉遣いで会話ができる。
④自分から進んで整理整頓ができる。		(4)朝の清掃時間に間に合わせ、活動することができる。
⑤常にタイムスケジュールにあわせて活動できる。		

図7 個別の教育支援計画（No.1）

フェイスシートの修正案（図8）では、生徒の実態の内容において、「洗面」「歯磨き」「睡眠」「からだの様子」「社会性」を追加し、「排尿」「排便」については薬の使用やトイレの回数など項目を増やした。そうすることで、学級において、日常生活の面をより詳しく知ることになり、体調管理や家庭での様子の把握に役立つと考える。「洗面」「歯磨き」については、学級においても体を動かした活動後の洗面や給食後の歯磨き指導に活かされると考える。睡眠についても、障害の種類や状態によっては家庭においてどのような睡眠状態にあるのかを知ることが学校生活における配慮事項として重要な意味を持つことになる。「排尿」「排便」については、内容の記述をより詳しくすることで排泄における介助がスムーズに行われ、学習活動時間の確保にもつながるであろう。

別教育支援計画（フェイスシート）		生徒の実態	
姓・名	保護者（ふりがな）	着衣	自立・全介助 一部介助（具体的に 着られる服など）
住所	〒 市 区 町 丁目 番 号	脱衣	自立・全介助 一部介助（具体的に 脱げる服など）
電話番号	自宅電話番号（ ） 緊急連絡先①（ ） 緊急連絡先②（ ）	入浴	自立・全介助 一部介助（具体的に 姿勢など）
月 日 生	月 日 交付	洗面	自立・全介助 一部介助（具体的に ）
月 日 交付	月 日 交付	歯磨き	自立・全介助 一部介助（具体的に ）
月 日 交付	月 日 交付	食事	自立・全介助 一部介助（具体的に ）
月 日 交付	月 日 交付	はし・スプーン	自立・全介助 一部介助（具体的に ）
月 日 交付	月 日 交付	排尿	自立・全介助 一部介助（具体的に 姿勢、時間排泄 など）
月 日 交付	月 日 交付	排便	自立・全介助 一部介助（具体的に 姿勢、時間排泄 など）
月 日 交付	月 日 交付	移動	自立・全介助 一部介助（具体的に ）
月 日 交付	月 日 交付	睡眠	自立・全介助 一部介助（具体的に ）
月 日 交付	月 日 交付	危険回避	自立・全介助 一部介助（具体的に ）
月 日 交付	月 日 交付	コミュニケーションの方法	自立・全介助 一部介助（具体的に ）
月 日 交付	月 日 交付	医療的ケア	自立・全介助 一部介助（具体的に ）
月 日 交付	月 日 交付	からだの様子	自立・全介助 一部介助（具体的に ）
月 日 交付	月 日 交付	社会性	自立・全介助 一部介助（具体的に ）

図8 個別的教育支援計画（フェイスシート）修正案

3 個別の指導計画の効果的な活用

(1) 個別的教育支援計画からの流れが明記された個別の指導計画

学級における個別の指導計画（図10）の作成において、個別的教育支援計画からの流れが明確に確認できるようにした。まず、個別的教育支援計画にある本人及び保護者の将来に対する展望と短期目標（1年）を個別の指導計画の中にも記入できるようにした。

目標の設定においては、ケース会議の中で、個別的教育支援計画にある短期目標（1年）から個別の指導計画における長期目標（1年）を設定する。

短期目標については学期ごとに各教科・領域において設定するようにした。そうすることで長期目標とのつながりが明確にされ、各教科・領域での指導において、目指すべき方向を意識して指導に取り組むことができるようになる。

また、学期ごとに評価を行い、その評価に基づき必要に応じて短期目標の見直しがなされ、それ

個別の指導計画		(小学部・一般) 舎生用		No. 1
小学部 6年組 児童生徒名 M	担当者氏名	記入日 平成 年 月 日		
個別の教育支援計画にある将来の展望 ○本人 普通高校進学希望・漫画家になりたい ○家族 IT関係へ進んで欲しいのでパソコンの練習を頑張ってもらいたい。		個別の教育支援計画にある短期目標(1年) ・自分の考えや気持ちを整理して相手に伝えることができる。 ・基本的な生活習慣をしっかり身につける。 ・苦手な算数を克服する。小学校5年生の内容までの基礎基本をしっかり身につける。 ・学習に意欲的に取り組むことができる。 ・漢字検定6級に合格する。		
↓				
長期目標(1年)		寄宿舎における長期目標(1年)		
①相手の気持ちを考えてコミュニケーションをとることができる。		(1)衛生面において意識を高め、毎日の入浴と洗面を自分から丁寧にすることができる。		
②自分の考えや気持ちを文章で表現できる。				
③衛生面の重要性についての理解を深める。		(2)衣類を自分一人でタンスの中に整頓できる。		
④自分から進んで整理整頓ができる。		(3)常に正しい言葉遣いで会話ができる。		
⑤常にタイムスケジュールにあわせて活動できる。		(4)朝の清掃時間に間に合わせ、活動することができる。		
短期目標		手 だ て		評 価
国語	○自分の考えや気持ちを書き表すことができる。	○自分の考えや感想を書く機会を設定し、マインドマップを活用し、自分の考えを引き出すようにする。		
	○いつもと違う環境でも落ち着いて人と話をすることができる。	○他学年や他学部において、学習の成果などを発表する機会を設定し、発表に向けて取り組む。		
算数	○算数ゲームを友達と関わりながら楽しむことができる。	○授業の導入として、みんなのできる算数ゲームを取り入れ、隣のクラスの友達と関わる機会を設ける。		

(2) 指導記録表の作成・活用

学級における指導記録表については表2に示す。学級において、なるべくその日のうちに指導実践の内容やその時の児童の様子などを記録し、児童の様子から指導内容の振り返り・反省ができる。そして反省を次の指導に活かすようにした。

		指導記録表					
		児童名		担任名			
学級での目標と手だて	目標	①相手の気持ちを考えることのできる。	②自分の考えや気持ちを書き表すことができる。	③入浴の習慣を身につける。	④チェックリストを活用し、整理整頓ができる。	⑤タイムスケジュールを意識して活動できる。	⑥いつもと違う環境でも、落ち着いて人と話せることができる。
手だて	・ソーシャルスキルトレーニングを授業の中に取り入れて指導する。	・授業のまとめに、自分の考えたことをまとめてマップを活用して指導する。	・生活習慣の単元を設け、授業で取り組む。	・整理する項目が書かれたリストを作成し、自分でチェックすることで、意識して取り組むように指導する。	・タイムスケジュール表を作成して、チェックしながら行動できるように指導する。	・授業の取り組みの中で、他学部や他学年で発表する機会を作る。	
指導内容	月 日 校時	月 日 校時	月 日 校時	月 日 校時	月 日 校時	月 日 校時	
様子							
①反							

指導記録表の目標の項目には、個別の指導計画の中にある短期目標とそれ以外にも重要とされる目標を追加して記入できるようにした。本研究においては、「いつもと違う環境でも、落ち着いて人と接することができる」等が追加されている。手だての項目には、その目標の実現のための具体的な指導方法を記入するようにする。ここでは、心理検査の結果やフェイスシートにある児童の実態など個別の教育支援計画から読み取れる実態を踏まえ記入する。

指導記録の項目は、指導内容と様子に分け、記入していく。指導内容には、手だてに基づいたその時の指導実践を記入する。そして、その実践に対して児童はどのような様子で取り組んでいたかを書き示すようにする。ここで重要な視点が、児童の様子から実践の内容を振り返り、指導内容の反省・改善を行うという点である。その中で、児童の変容の評価とそれに対する指導内容の評価がなされ、次の指導内容に改善がなされる。また、指導内容の改善だけでなく、児童の変容の評価においては、児童の変容の推移が記録され、その記録から、目標及び手だての見直しがなされていく。その繰り返しが、児童の確かな成長につながる。そのための指導記録表となるように心がけ、学級での指導に活用する。

4 校内における共通理解を図る取り組み

ケース会議において、M児についての目標に対する共通理解と、その目標実現に向けた手だてのあり方に対して話し合いを重ねていった。さらに、学級と寄宿舎で関連性を持った効果的な指導の定着化についての検討も行った。その際に、ケース会議の方向性として、「本人の主体的な取り組み」が行われることをベースに話し合った。また、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の概要等についての共通確認も同時に行っていくようにした。

主体的な取り組みを支援する視点として、学級においては、本人は目的意識を持って活動に取り組んでおり、教師側は常に、その支援及び指導を行うことを確認した。寄宿舎においても、目標に対して本人も克服したいという意識を持っていることを確認し、それを行動に結びつける支援を行った。

(1) 第一回ケース会議 平成20年8月25日実施

内容：個別の教育支援計画からみた実態把握、目標の共通確認と手だての在り方

担任と寄宿舎担当と個別の教育支援計画を基に対象児の実態や目標について話し合う場を設けることで、互いに目標に対する共通確認ができた。特に、基本的生活習慣の確立やコミュニケーション能力の向上の視点から、関連性の高い目標を挙げることもできた。また、手だてに対する意見を出し合い、これまでよりもより具体的な指導方法を記入することを確認し合った。

(2) 第二回ケース会議 平成20年8月28日実施

内容：寄宿舎におけるより細かな実態把握、コーディネーターを交えた話し合い

寄宿舎での様子を細かく確認し、M児が月曜日に休みがちになっていることに対して連携のあり方を考え、月曜日の授業内容や舎行事についてM児が主体的に取り組めるようなものを用意する等の意見が出た。また、コーディネーターを交え、主に保護者との協力や将来を見据えた身障者手帳の取得等についての意見交換がなされた。これらの意見に対し、基本的生活習慣の確立やバスの乗り方の指導等といったことに取り組んでいくこと、身障者手帳の取得については、保護者の気持ちを聞くことから始めていくことで確認した。

(3) 第三回ケース会議 平成20年9月19日実施

内容：個別の教育支援計画と個別の指導計画の関係性についての確認

ここでは、研究内容にある「個別の教育支援計画と個別の指導計画の関係」についての内容を話し合い、共通確認を得ることができた。寄宿舎においても、個別の教育支援計画についての策定目的や内容そして、個別の指導計画とのつながりなど、連携をとっていく中で最小限必要とされるものを資料を作成し確認し合った。そうすることで、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の重要性や連携していく意義を再認識した。

(4) 第四回ケース会議 平成20年10月3日実施

内容：目標と目標実現のための手だてに対する共通理解、指導記録表に対する共通理解

目標実現に向けての課題が、経験不足からくるものなのか、障害による困難さからくるものかなど、細かく話し合うことで、それを具体的な手だてにつなげるようにした。手だてに対しては、全員が同じイメージを持つことができるように具体的な指導方法を記入すること、検査結果をどのように指導に取り入れるか、などを話し合った。

指導記録表の記入方法については、学級においては日々の実践をその日のうちに記入すること、

寄宿舎においては担当者の三人が集まりやすい金曜日に振り返りながら記入することに決まった。

(5) 第五回ケース会議 平成20年11月20日実施

内容：指導記録表に対する評価，対象児の変容について

指導記録表に対する評価について，学級側からは，「目標や手だてがはっきりしてわかりやすくなり，指導の手だてを具体化して実践につなげている」「記録表の項目に『手だての改善』を挿入するとわかりやすい」という意見が出された。寄宿舎側からは，「金曜日に三人集まることが難しく，時間を見つけてそれぞれで記入するように臨機応変に対応している」という意見が出された。

対象児の変容については，寄宿舎においては特に大きな変容はみられなかったものの，学級においては，日記の書き方に変化がみられ，自分の気持ちやその時の様子なども織り交ぜてかけるようになったとの報告を受けた。

5 個別の教育支援計画から授業実践までの流れ及び寄宿舎での指導との関係

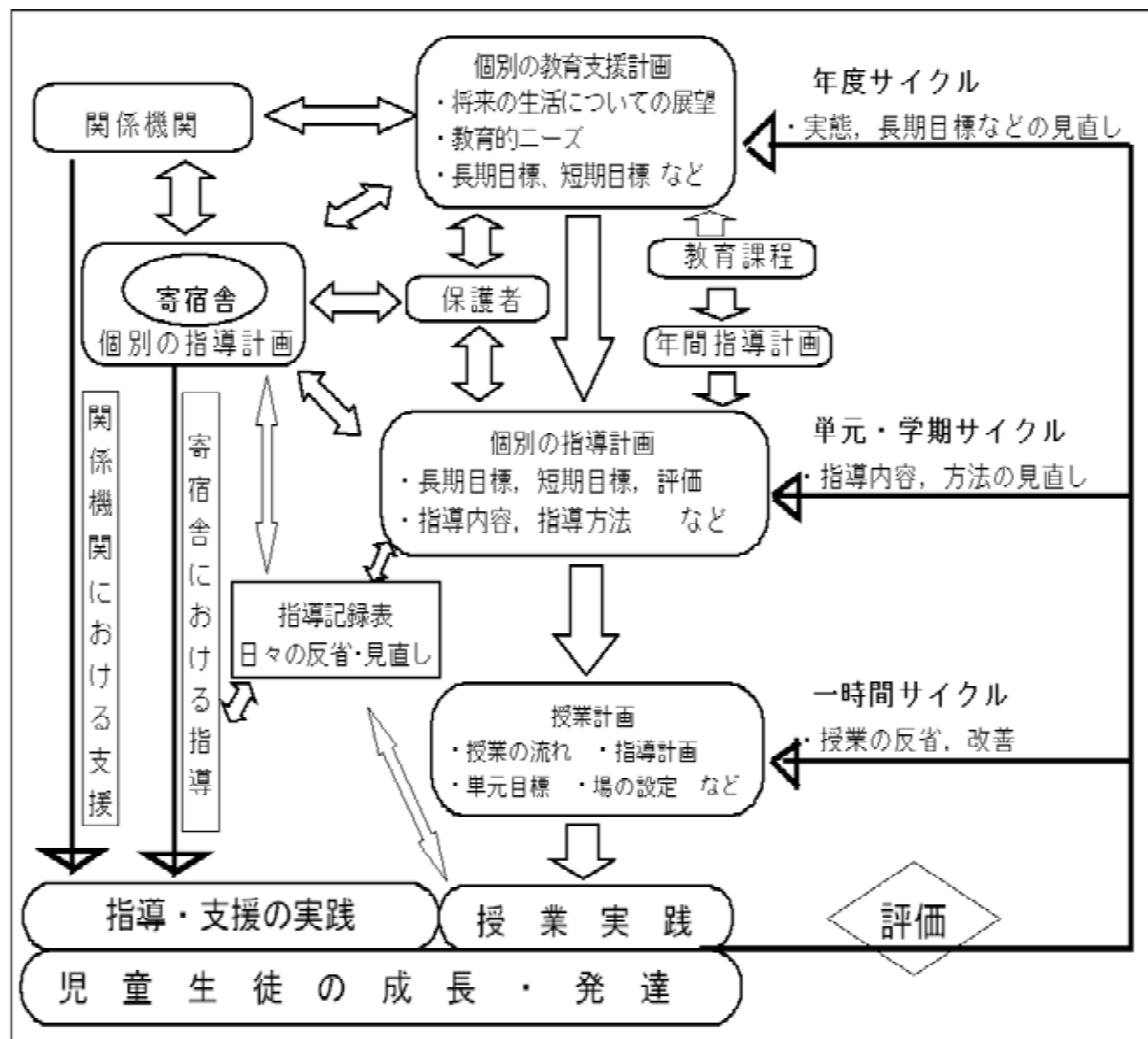


図11 授業実践と寄宿舎での指導の関係図

ここでは，研究内容の「個別の教育支援計画と個別の指導計画の関係」と「個別の教育支援計画と個別の指導計画のPDCAサイクル」で述べた内容を一つにまとめさらに，寄宿舎と関係機関との連携も図式化することで両計画と寄宿舎との関係も明確にした（図11）。

個別の教育支援計画の策定から，授業実践までの流れを中心に置き，その右側にPDCAサイクルの流れを表した。三つのスパンでサイクルが流れることで，より発展的な計画の作成が実現すると考える。左側には寄宿舎との関係及び関係機関との関係を図示した。寄宿舎においても，個別の教育支援計画と学級における個別の指導計画とのつながり，そして保護者や関係機関との連携が重要になると考える。個別の教育支援計画の策定時には，担任と保護者と特別支援教育

コーディネーターそして必要に応じて、寄宿舍指導員や関係機関の支援者が集まり、協議していく。本研究においては、M児の実態や寄宿舍に入舎しているといった状況から、寄宿舍指導員も含めて協議を数回重ねてきた。また、個別的教育支援計画から個別の指導計画へつなげる際にも、寄宿舍における個別の指導計画との関連性を高めるためケース会議を通して話し合いを続けた。その中で、個別の指導計画を踏まえた指導記録表を作成し、日々の授業実践及び寄宿舍における指導実践に活かした。特に、短いスパンで回る一時間サイクルや単元サイクルでの評価、改善、引継ぎやM児の変容の記録において、指導記録表は重要な役割を果たしている。

6 個別的教育支援計画から指導記録表活用までの流れ

個別的教育支援計画策定の目的は、前述したように、「乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫性のある的確な指導及び支援を行うこと」にあるため、策定したあとにどのように活用されるかが重要となってくる。ここでは、「一貫性のある的確な指導及び支援を行う」ことに焦点をあて、個別的教育支援計画を学校現場の指導に活かすまでの流れを図12に示した。個別的教育支援計画が実際の指導に活かされるためには、個別の指導計画とのつながりがとても重要となる。個別的教育支援計画にある長期及び短期目標を、個別の指導計画における長期目標へとつなげる。この長期目標を両計画の共通(連結)部分として捉え、明記することで、両計画のつながりが確かなものとなる。つまり、両計画が目標設定を中心につながることは、個別の指導計画にある目標の実現が個別的教育支援計画にある目標の実現につながりそれが本人及び保護者の夢や願いの実現へとつながることを意味する。このようなつながりを持った個別の指導計画において、さらに短期目標と手だてを明記し、実践へとつなげる。実際の指導においては、指導記録表を活用し日々の反省と見直しを行い、次回の授業実践に活かした。本研究のように児童生徒が寄宿舍に入舎しているような場合には寄宿舍における指導においても指導記録表を効果的に活用する。そうすることで、学級及び寄宿舍における的確な評価と改善が可能となり、本人・保護者の夢や願いの実現に向けた指導へとつながりが確かなものになると考える。

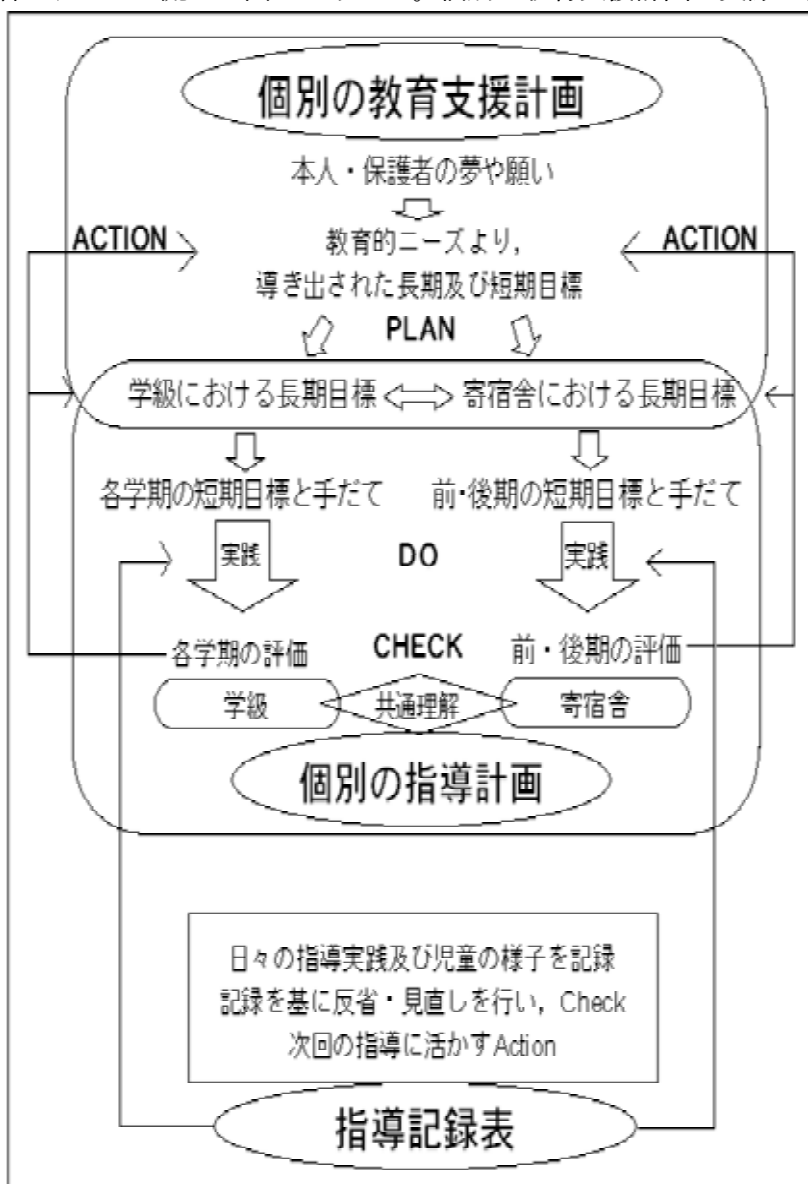


図12 個別的教育支援計画から指導記録表までの流れ

7 個別的教育支援計画から授業実践までの流れの実際

個別的教育支援計画から授業実践までの流れを図13に示す。普通高校進学という夢を実現するため、教育的ニーズとして、基礎学力の定着、生活習慣の確立、社会性の向上の三つが挙げられた。その中の社会性の向上につながる授業実践例である。個別的教育支援計画において、本人及び保護者の夢や願いから教育的ニーズを導き出し目標を定める。その際に必要な教育的視点が正確な実態把握や教育課程、教師の願い等である。目標は、教育的ニーズに応じた達成可能な内容について本人・保護者を

含めた話し合いの中で設定していく。次に、個別の指導計画において、個別の教育支援計画の中で設定した目標を各学期に達成できる内容まで下ろしていく。授業計画においては、題材の目標及び本時の目標に、条件に関する記述を加えて設定することで目標に対する評価の視点を明確にする。例えば、「マインドマップを活用して」「質問に答える」等の条件が評価の視点となる。このような流れによって目標が設定され、授業計画が実践に移される。授業実践では、前時までに、指導記録表を活用して、マインドマップの活用や発表の練習などといった学習活動において改善がなされていった。そして本時においても記録を基に改善を行い、次の授業実践へとつなげていく。

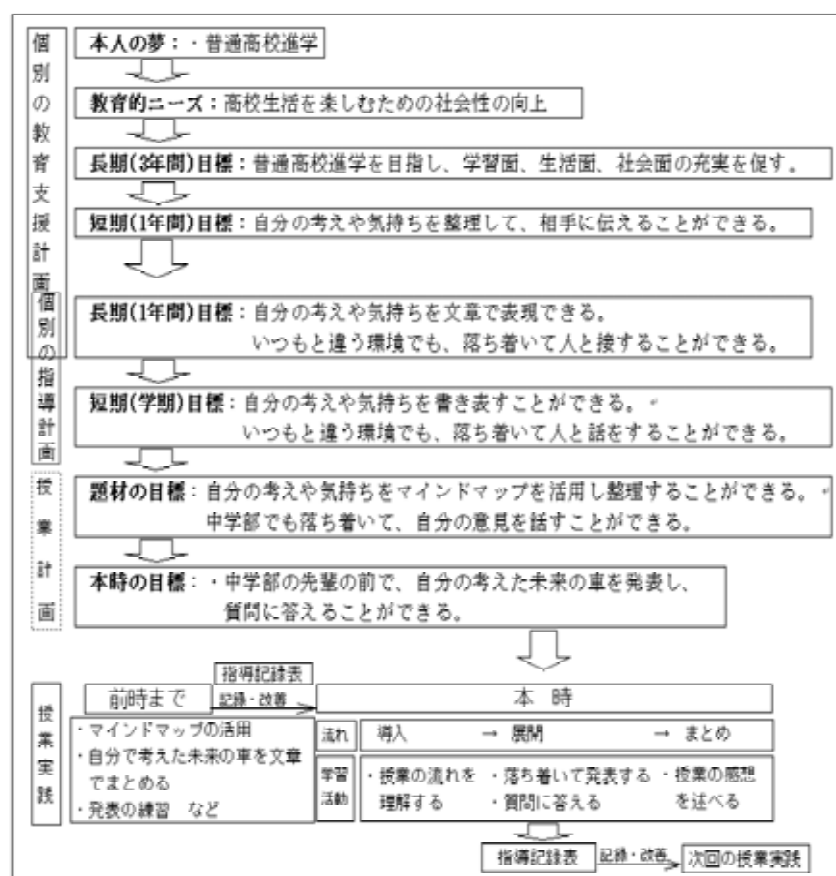


図13 個別の教育支援計画から授業計画へのつながり

(1) 授業の展開

図13に示された授業計画にある、担任による国語の授業における学習指導案（表3）を示す。

個別の指導計画にある短期目標「いつもと違う環境でも、自分の意見を話すことができる」を受けて、この題材では、中学部での発表を設定した。そして、発表に至るまでに、自分の考えを整理しまとめることができるように、マインドマップを活用した授業に取り組んできた。本時はこの題材の最終段階になる。本時の目標として、中学部といういつもと違う環境の中で、前時までにまとめた自分の意見を発表することと、質問された内容に対して自分の意見を整理し答えることの二つが設定されている。

表3 学習指導案

「国語」学習指導案				
1 題材名「みんなであつこう未来の車」				
2 題材の目標				
(1) 自分の考えや気持ちをマインドマップを活用して、整理しまとめることができる。				
(2) 中学部でも、落ち着いて自分の意見を話すことができる。				
3 本時の学習				
(1) 本時の目標				
○ 中学部の先輩の前で、自分の考えた未来の車を発表し、質問に答えることができる。				
(2) 本時の展開				
時間	学習内容	学習活動（M児）	学習活動（中学部）	教師の動き及び指導上の留意点
導入 5分	今日の学習	教師の話を聞き、まとめた文章を発表すること、質問に答えることを知る。	教師の話を聞き、M児の発表を聞き、質問することを知る。	前時までに、マインドマップを使い、M児が自分の考えた未来の車を文章で、まとめることができるようにしておく。 M児は、まとめた文章を発表し、質問に答えることを、中学部は、発表を聞き、質問することを伝える。
展開 35分	「未来の車」の発表 質問タイム	落ち着いて、まとめた文章を発表する。 中学部からの質問に、自分の意見を整理して答える。	発表を聞き、質問を考える。 疑問に思ったことを質問する。	落ち着いて発表できるように、授業の前に発表の練習をしておく。 M児が質問を予想して、質問に対して整理して答えられるように準備できるようにする。 質問がでない時には、例を提示して、中学部の生徒が質問できるように支援する。 質問の意味がM児に伝わらなかった時には、繰り返し中学部の生徒に行ってもらい、それでも伝わらない時は、教師が繰り返し伝える。 M児が質問に対して答えることができない時は、整理できるように、質問を簡単にし、伝えるようにする。
まとめ 5分	感想発表	発表してみようの感想、質問に答えてみようの感想を発表する。	発表を聞いての感想、質問してみようの感想を発表する。	授業の発表や質問の内容をもう一度確認する。 M児、中学部にそれぞれ感想を発表するように伝える。

(2) 授業実践における指導記録表の活用

表4 指導記録表の実際

学級での目標と手だて		指導記録表		児童名		担任名	
目標	手だて	①相手の気持ちを考えることができる。	②自分の考えや気持ちを書き表すことができる。	③入浴の習慣を身につける。	④チェックリストを活用し、整理整頓ができる。	⑤タイムスケジュールを意識して活動できる。	⑥いつもと違う環境でも、落ち着いて人と話ができる。
日時	12月5日(金)	・S先生とのトラブルがあり、教室で顔を流し怒っていたので、原因を一つ一つ聞き取る。	・授業のまとめに、感じたことや自分の考えをまとめる活動をマインドマップを活用して指導する。	・生活習慣の単元を設け、授業で取り組む。	・整理する項目が書かれたリストを作成し、自分でチェックすることで、意識して取り合ひように指導する。	・タイムスケジュール表を作成して、チェックしながら行動できるように指導する。	・授業の取り組みの中で、他学級や他学部で、発表する機会を作る。
指導内容	12月5日(金)	・S先生とのトラブルがあり、教室で顔を流し怒っていたので、原因を一つ一つ聞き取る。	・9月2日(火) ・マインドマップを活用し、未来の車について自分なりの考えを引き出すようにする。	・12月2日(火) ・お風呂の大切さを話す。 ・現状把握。 ・なぜ入らない？ ・病気の予防	・11月18日(火) ・整理する場所に区別シールを貼り、整理できるようにする。	・9月10日(水) ・給食時間の食べ終わる時間を設定。	・10月2日(水) ・中学部の総合的な学習の時間に、未来の車についての発表の場を設ける。
様子	12月5日(金)	・相手とじっくり話し合うことで解決することがあることに気づく。	・書き出すまでに時間がかかる。 ・言葉かけに対し考え込んでいる。	・入浴の大切さについて自分を振り返る。 ・病気の予防になることに気づく。	・シールの区別がわかりやすく片付けることができた。	・決められた時間を意識して食べていた。	・最初は緊張していたが、中学生の質問に対して自分なりに意見を整理して答えることができた。整理するための手助けは少し必要であった。
反省・改善	12月5日(金)	・その場で時間をとり、話し合うことで理解につながった。 ・自己を振り返る時間を設定する。	・時間がなく途中で終わってしまったので時間を長めにとる。 ・考えを引き出す声かけを具体的にする。 ・マインドマップの継続	・入浴の大切さに気づいたので、家庭との連携を十分にとっていきたい。 ・寄宿舎と情報交換	・マッチングは容易にできる。 ・時間割から、必要なものやそうでないものを整理できるように近づけていく。	・終了時間を毎回確認すること。 ・授業の始まり時間を意識するように指導していく。	・考えをまとめて発表できつつある。 ・他の場面における交流活動の計画。

指導記録表の実際の活用を表4に示す。太枠が授業実践例に関する部分である。この指導記録表には、その日の指導内容や指導によってM児がどのような反応を見せたのかが記録されている。それを基に必要に応じた指導の改善やM児の変容を確認することができた。

授業実践における指導記録表の活用を以下に述べる。

① 「自分の考えや気持ちを書き表すことができる」について

自分の気持ちを整理して書くことができず、日記も事実の羅列であった。その状態から、授業実践を通し、考えや気持ちを引き出すのに有効なマインドマップを活用した指導を行った。その時の指導の反省・改善から「時間を長めにとる」「考えを引き出す声かけを具体的にする」事を次の授業に活かした。このような見直し・改善を繰り返し指導実践を行うことで、自分の考えや気持ちを整理して書き表すようになる。

② 「いつもと違う環境でも、落ち着いて人と話をするができる」について

全体の前で発表する機会において、意見は持っているのに発表しないといった消極的な実態に対し、中学部と協力して、大勢の人前での発表と質疑応答の授業を設定する。その反省・改善から、「他の場面における交流活動の計画」を行い、交流活動に向けた取り組みを行ってきた。その結果、交流先の相手に自分から話しかけるようにまで成長した。

8 仮説の検証

ここまで、個別の教育支援計画及び個別の指導計画についての基本的な考え方を整理し、目標を関連させながら両計画の策定・作成に取り組んできた。また授業実践において指導記録表を作成・活用することで、指導の工夫や改善が行われ、同時に児童の変容を促すことができた。その評価の基準としての指導段階表は、個別の指導計画に示された短期目標においてそれぞれの目標達成に向け、さらに細かな指導目標を三段階に設定した。その一部を表5に示す。

表5 指導段階表

目標：自分の考えや気持ちを 書き表すことができる	目標：タイムスケジュールを 意識して活動できる	目標：いつもと違う環境でも 落ち着いて人と話を することができる
a. 自分の考えや気持ちを教師と一緒に短い文で書くことができるようにする。	a. 給食の時間の合図にしたがって行動できるようにする。	a. 挨拶ができるようにする。
b. 簡単な文章を書くことができるようにする。	b. 始業などの時刻を知り、守ることができるようにする。	b. 初めて会う人と話ができるようにする。
c. 自分の考えや気持ちを日記に書き表すことができるようにする。	c. 一日の流れを意識して行動できるようにする。	c. ある目的を持って話ができるようにする。

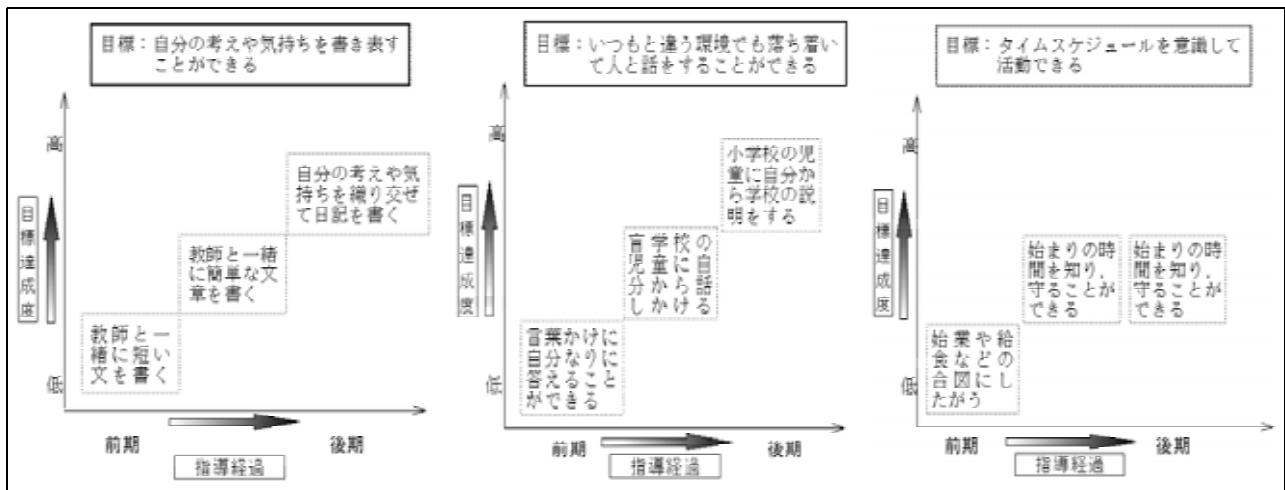


図14 児童の変容の推移

表5の指導段階表を評価基準として、児童の変容を表したのが図14である。図14に示すグラフは、横軸に指導の経過を縦軸に目標達成度を示している。また、学習活動におけるM児の到達具合を指導の経過に伴い示した。それによると、各項目のほとんどが右肩上がりを示し、指導経過に伴い目標達成に向けて変容していることがわかった。これは、修正された個別の教育支援計画で本人の夢から「目標」が導き出されたことが明確に示されたことで、M児自身が「自らの目指す方向」を容易に確認でき、達成に向けた具体的な活動を個別の指導計画に基づいて行えた、ということが要因として考えられる。さらに指導記録表の活用を通して指導の工夫や改善がされ、効果的な指導実践が展開できたことも一因であると考えられる。

これらを通して、関連性を高めた両計画及び指導記録表の活用は、学習活動に取り組む児童や指導する教師の「目指す方向」の明確化につながることで、そして、これが児童の主体的な活動を促し、夢や願いの実現に向けた変容につながることを明らかにすることができた。

IV まとめと今後の課題

1 まとめ

ここまで本研究では、個別の教育支援計画の活用という本校の課題をふまえ、個別の教育支援計画から指導実践への一連の流れを確立するための方策を検討し、その有効性を検証してきた。具体的には、個別の教育支援計画について、活用の観点からの様式の修正や個別の教育支援計画をふまえた個別の指導計画の様式の修正に取り組んできた。また、実践場面において指導の効果を高めるために、指導記録表を考案・活用し、その上で、M児を対象にその有効性の検証を行ってきた。その結果として、以下に示す研究の成果を得ることができた。

- (1) 個別の教育支援計画及び個別の指導計画についての基本的な考え方をまとめたことによって、より実践的な計画に修正することができた。
- (2) 授業実践での反省を活かすことのできるツールとしての指導記録表を作成することができた。
- (3) 個別の教育支援計画と個別の指導計画及び指導記録表の作成・活用を通して、個別の教育支援計画から指導実践までの一連の流れを示すことができた。また、これに基づいた実践によって、目標の実現に向けたM児の変容を促すことができた。

2 今後の課題

- (1) 個別の教育支援計画から指導実践までの一連の流れをより確実にするために、校内における共通理解に向けての具体的な取り組み
- (2) 校内での共通理解を円滑に図るための個別の教育支援計画等に関する資料作成
- (3) より実用的な指導記録表の作成に向けて、活用で明らかになった改善部分の修正

〈主な参考文献〉

国立特別支援教育総合研究所・世界保健機関 編著 2008 『ICF活用の試み』 ジアース教育新社
 海津亜希子 著 2007 『個別の指導計画作成ハンドブック』 日本文化科学社
 全国特殊学校長会 編集 2005 『盲・聾・養護学校における個別の教育支援計画』 ジアース教育新社